

行革効果

(17～21年度)

第1期行財政改革プログラムには、35項目の検討課題がありました。その中で、成果のあった取り組みを一部紹介します。

I 情報公開の推進

19年7月から役場1階ロビーに情報公開コーナーを設置して、行政資料を公表。

II 組織の見直し

役場内組織の課や係を統廃合。組織数を16年度の15課1局1室33係から、22年度は12課1局35係へスリム化。

III 職員数・人件費の削減

17年4月に4役の給料5割削減と、管理職手当を3割削減。19年7月に町長給料10%、同年10月に副町長と教育長の給料を7割削減。16年度から21年度にかけて職員数を179人(30人減)に削減。約1億2,800万円の削減効果(16年度と20年度比較)。



17年7月からスタートした「時間外延長窓口」。毎週火曜日は午後7時30分まで住民票や所得証明など、各証明書を発行するサービス。20年度は149人が利用するなど、年々増加傾向に。職員は時差出勤での対応のため、残業代は発生しない(写真左)。20年8月から役場1階ロビーに設置された「総合案内窓口」。職員が一日4交替制で対応し、来庁者に担当窓口などを案内するサービス。一日平均25人が利用している(写真右)。

IV 議員定数の見直し

17年4月から議員報酬を4%削減。19年4月から議員定数を16人(4人減)に改定。6,900万円の削減効果(17～21年度累計)。

V 財源確保

17年度に滝川水防倉庫を1,324万円で売却。同年度に御船町開発公社を解散して、残余資産8,729万円は御船町に帰属。19年6月、企画財政課に企業誘致係を設置し、3社が立地。

VI 指定管理者制度の導入(民間委託)

18年度から御船町老人憩いの家(御船)と、御船町コミュニティセンター「ひばり荘」(同)の2施設の運営を指定管理者制度へ移行。

5年間の成果を継いで
第2期行財政改革へ――

単独の決断

行財政改革

自立選択 行財政の再建。

御船町が大きく動き出した平成10年代。「市町村合併」と「行財政改革」の決断が迫っていました。町は合併を断念して、自立の道を選び、行財政改革に取り組みました。その過去を振り返りながら検証していきます。

民意と共に自立の道へ

市町村が結婚ラッシュを迎えた「平成の大合併」。

平成15年7月、御船町でも甲佐町との合併協議会を設置して、新市政誕生に向けた話し合いが行政主導のなか、進められていました。

しかし御船町では、合併の賛否を問う住民投票が実施され、町民の約8割が反対を支持します。民意の結果、合併協議会を解散し、自立への道を町民と行政は決断しました。

こうして自立の道を選んだ御船

町でしたが、厳しい財政状況に直面していました。

その引きがねとなったのが国の三位一体の改革でした。改革は▼補助金の廃止・縮小▼地方交付税の見直し▼税源移譲―といった内容。町税面で財政基盤の低い御船町などの地方自治体は窮地に追い込まれていました。

そこで、時代の変化に対応できる行政組織の仕組み、運営手法をもう一度見直し、行財政の再建をかけた「第1期行財政改革プログラム」が作られました。まさに生き残りをかけた御船町の挑戦がそこから始まったのです。

15年7月	御船町と甲佐町の合併協議会を設置。
16年4月	御船町が甲佐町と合併することの賛否を問う住民投票を実施。結果、約8割の町民が反対を支持。
16年5月	合併協議会を解散。
16年7月	役場内に行革推進課を設置。
16年8月	行財政改革推進本部を設置。
16年11月	町職員で行革プロジェクトチームを結成して、組織改革、施設の統廃合、事業評価制度を検討。
17年1月	行財政改革大綱策定委員会を設置して、第1期行財政改革プログラムの策定に着手。
17年3月	行財政改革大綱策定委員会が「職員適正化計画」(案)を作成。
17年4月	第1期行財政改革プログラム(素案)の住民説明会を10地区で開催。
17年6月	行革推進課を廃止。
18年2月	第1期行財政改革プログラムが始動(35項目)。
18年8月	行革チームで組織改革や事業評価などを検討。
19年3月	事務事業外部評価委員会の設立。
19年10月	行革チームで「暮らしのガイドブック」を作成。
20年8月	行革チームで事務事業の事前評価を試行的に実施。
21年9月	行革チームで第2期行財政改革プログラムの策定に着手。
22年10月	第2期行財政改革プログラムが始動(57項目)。

行革年譜(和暦はすべて平成)

Interview

今まで通りでは赤字に 終わりなき行財政改革

御船町行財政改革大綱策定委員会と事務事業外部評価委員会の委員を務めた

木村 定徳 さん(高木)



行財政改革プログラムを作る際、無駄な経費をすべて洗い出していました。今まで通りの行財政を続けていたら、赤字は目に見えていましたから。もしも町が破綻すれば、困るのは町職員と町民です。そのために補助事業などを外部評価して、半分以上を縮小や見直し、休止か廃止すべきと判断しました。また、町民が町を頼りすぎている部分も感じました。行政に頼るだけでなく、自助や共助の精神と行動に移すことが重要です。しかし行財政改革には、町民が血のにじむような思いをしていることも事実。だから、1円たりとも無駄にせず町民のため有効に使わなければなりません。行財政改革に終わりはありません。気を緩めず、独り立ちできるような町を目指す必要があります。

